

京田辺市 介護予防・

日常生活支援総合事業の

ごあんない




介護予防や日常生活での自立を支援する「介護予防・日常生活支援総合事業」で、高齢者のみなさんが、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らせるよう、サポートします。

京田辺市

介護予防・日常生活支援総合事業について

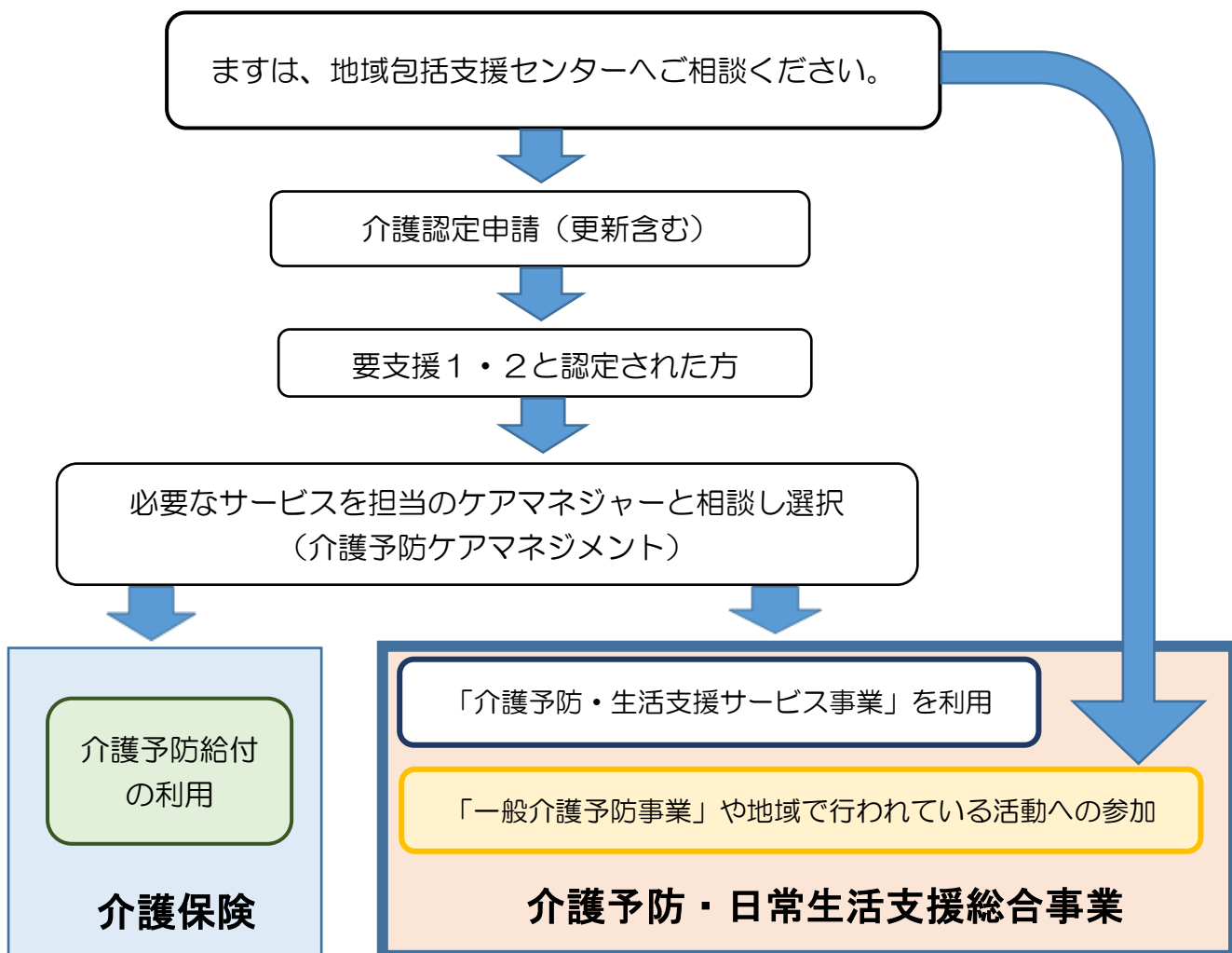
団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、ひとり暮らしの高齢者や、高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加していくことが予想されます。高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らしていけるよう地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身も自らの持つ能力を最大限に活かして要介護状態となることを予防することが大切です。

そのための仕組みとして、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が創設されました。京田辺市では、平成28年3月より開始しています。



総合事業では、要支援に認定された方や生活機能の低下がみられる方が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と65歳以上の方が利用できる「一般介護予防事業」を行い、みなさんの介護予防と日常生活の自立を支援します。

サービス利用の流れ



介護予防・生活支援サービス事業



《通所型サービス》

○介護予防通所介護相当サービス（従来の介護予防通所介護と同様のサービス）

日常生活上の支援や生活機能の維持向上のための体操やレクリエーションなど、その人の目標に合わせた支援が日帰りで受けられるデイサービスです。

○通所型サービスA（基準を緩和したサービス）

生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどを主とした3時間未満の短時間のデイサービスです。



《訪問型サービス》

○介護予防訪問介護相当サービス（従来の介護予防訪問介護と同様のサービス）

ホームヘルパーが、生活援助（掃除、洗濯、調理、買い物等）を利用者とともにいたり、入浴などの支援を行い、生活の中でできることを増やします。

○訪問型サービスA（基準を緩和したサービス）

市の研修を終えた従事者等が、生活援助（掃除、洗濯、調理、買い物等）を利用者とともにいき、生活の中でできることを増やします。



《短期集中予防サービス》

名称	内容	対象者
通所型サービス (明日楽クラブ)	短期間(3か月程度)運動教室に通い、 機能向上を目指すための教室です。 *期間：3か月間(最大6か月間) *送迎：あり(必要と認められた方のみ 最大3か月間)	市内に住所を有する65歳以上の方で、 要支援認定を受けた方やチェックリスト等により生活機能の低下がみられた方のうち、介護予防ケアマネジメントにより参加が適当と認められた方
訪問型サービス	専門職による居宅での相談指導等	



お近くの地域包括支援センターにご相談ください



地域包括支援センター	住所・電話	担当地域
あんあん市役所	田辺 80 TEL 63-1268	田辺、一休ヶ丘、薪、新田辺西住宅 新田辺東住宅、河原、興戸
あんあん常磐苑	草内五ノ坪 6 TEL 68-1310	草内、新興戸、飯岡、東、府営住宅、山本、高木、 二又、南山東、南山西、山崎、出垣内、江津、宮ノ口、 同志社、同志社山手、多々羅、普賢寺、水取、天王、 打田、高船
あんあん宝生苑	大住内山 7 TEL 68-0705	松井、西八、東林、岡村、三野、花住坂、松井ヶ丘、 山手東、山手中央、山手南、山手西、大住ヶ丘、 健康村、健康ヶ丘、大住飛地



開所時間 8:30~17:15 休所日 土、日、祝日、年末年始